

2022年3月10日

各 位

会 社 名 日本工営株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 新屋 浩明
(コード 1954 東証第一部)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション室長
中嶋 規行
TEL 03-5276-2454

持株会社体制への移行準備開始および会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、2021年6月10日付「純粋持株会社体制への移行に向けた検討開始に関するお知らせ」の公表以降、検討を進めた結果、2023年7月を目処に持株会社体制へ移行すべく、その準備を開始することを決定いたしました。

また、2021年9月17日付「当社一部事業と完全子会社との組織統合の検討開始に関するお知らせ」の公表以降、当社の都市空間事業と、当社の完全子会社である玉野総合コンサルタント株式会社（以下「玉野社」）との組織統合について検討を進めた結果、当社の都市空間事業を会社分割（簡易吸収分割）の方式により2022年7月1日をもって玉野社へ承継すること（以下「本会社分割」）およびこれに関する吸収分割契約書（以下「本契約」）の締結を決議いたしました。同時に、玉野社は、商号を「日本工営都市空間株式会社」に変更いたします。

なお、本会社分割は、100%子会社に当社事業の一部を承継させる簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 持株会社体制への移行

(1) 背景と目的

当社グループでは、2030年を見据えた長期経営戦略において、社会課題に 대응し続けることを戦略の基本に据え、「コンサルティング」、「都市空間」、「エネルギー」の3事業を基幹事業と位置づけ、さらなる成長を目指しています。そのため、グループ全体戦略を担う純粋持株会社を設立し、業務執行を担う各事業会社のそれぞれが責任と機動性を発揮できる経営体制への移行を目指します。経営資源の適切な配分、グループガバナンスの一層の強化等により中長期的な視点でグループの経営を深化させ、成長をより確かなものにしていくための検討を行った結果、持株会社体制への移行が最適と判断しました。

(2) 移行方法・日程

2022年9月下旬開催予定の株主総会の承認および必要な所定の手続き等の承認が得られることを前提として、2023年7月を目処に純粋持株会社を株式移転の方法により設立するとともに、当社を分割会社とする会社分割の方式により、「都市空間事業」に加えて、「コンサルティング事業」、「エネルギー事業」の各事業部門ならびにグループ全体の経営管理および営業機能を分社化し、2023年10月頃までに、それぞれ純粋持株会社の完全子会社とすることを想定しています。

持株会社体制への移行に関する詳細事項については、決定次第改めてお知らせいたします。

2. 当社都市空間事業の会社分割と玉野社への承継

(1) 本会社分割の目的

当社は、持株会社体制への移行の一環として、本会社分割にて、当社都市空間事業を玉野社に承継させることを決定しました。

近年、市街地開発・再開発などの土木と建築双方の視点が必要とされる案件が増加し、顧客ニーズが増していることを背景に、建築、ランドスケープを含む都市デザインを手掛ける当社の都市空間事業と、地方公共団体等と共にまちづくりや土地区画整理事業に取り組み、豊富な実績を誇る玉野社とを統合します。

土木・建築分野を併せ持つ双方の技術や機能を融合し、国内外の都市基盤形成市場への参入を図り、都市・地域再生事業や官民連携事業、スマートシティ開発に対し、これまで以上の提案力・開発力を有する総合プロデュース企業となることで、高い競争力を持つ企業へと進化させ、サステナブルな都市形成に取り組んでいきます。

また、当社のコンサルティング事業やエネルギー事業、当社の連結子会社である英国建築設計会社の BDP Holdings Limited および国内建築設計会社の株式会社黒川紀章建築都市設計事務所との連携を強力に推し進めることにより、各社の強みを発揮しながら総合的に都市空間のプロデュースに取り組みます。

(2) 本会社分割の要旨

1) 本会社分割の日程

①取締役会決議日	2022年3月10日
②吸収分割に関する契約締結日	2022年4月1日
③効力発生日	2022年7月1日(予定)

※本会社分割は、会社法第784条第2項に基づき、当社株主総会の決議による承認を得ずに行う予定です。

2) 本会社分割の方式

当社を分割会社、玉野社を承継会社とする吸収分割です。

3) 本会社分割に係る割当ての内容

玉野社は、本会社分割に際し、普通株式133,000株を新たに発行し、当社に割り当て交付いたします。

4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

6) 承継会社が承継する権利義務

玉野社は、効力発生日における本事業に係る資産、債務、契約その他の権利義務を、本契約において定める範囲で承継します。

7) 債務履行の見込み

本会社分割において、玉野社が負担すべき債務については、履行の見込みの問題はないものと判断しています。

(3) 本会社分割の当事会社の概要 (2022年2月28日現在)

	分割会社	承継会社	
①商号	日本工営株式会社	玉野総合コンサルタント株式会社 (2022年7月1日付けで、「日本工営都市空間株式会社」に商号変更予定)	
②所在地	東京都千代田区麹町五丁目4番地	名古屋市東区東桜二丁目17番14号	
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新屋 浩明	代表取締役社長 牧村 直樹	
④事業内容	開発および建設技術コンサルティング業務ならびに技術評価業務、電力設備、各種工事の設計・施工、電力関連機器、電子機器、装置などの製作・販売	建設コンサルタント(測量・設計・都市計画・土地区画整理および用地補償等)	
⑤資本金	7,501百万円	1,682百万円	
⑥設立年月日	1946年6月7日	1951年10月1日	
⑦発行済株式数	15,060,314株	1,064,000株	
⑧決算期	6月30日	6月30日	
⑨大株主及び持株比率 (2021年6月30日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6.8% 日本工営グループ従業員持株会 6.3% 株式会社三菱UFJ銀行 4.9% 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 4.8% 明治安田生命保険相互会社 3.8%	日本工営株式会社 100%	
⑩直前事業年度の経営成績及び財政状態			
決算期	2021年6月期(連結:IFRS)		2021年6月期(単体:日本基準)
親会社の所有者に帰属する持分	70,725百万円	純資産額	6,399百万円
資産合計	156,137百万円	総資産額	13,087百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	4,699.82円	1株当たり純資産額	6,014.46円
売上収益	117,859百万円	売上高	14,050百万円
営業利益	7,128百万円	営業利益	1,202百万円
税引前当期利益	7,176百万円	税引前当期純利益	986百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	4,531百万円	当期純利益	625百万円
基本的1株当たり当期利益	300.00円	1株当たり当期純利益	587.65円

(4) 分割する事業の概要

1) 分割する事業の内容

建築、ランドスケープを含む都市空間事業

2) 分割する事業の経営成績（2021年6月期（日本基準））

売上高 2,064百万円

3) 分割する資産、負債の項目および金額

資産		負債	
項目	金額	項目	金額
流動資産	812百万円	流動負債	249百万円
固定資産	92百万円	固定負債	一百万円
合計	904百万円	合計	249百万円

(注) 上記の金額は、2021年6月30日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日前日までの増減を加除した数値となります。

(5) 本会社分割後の当社の状況

本会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

(6) 本会社分割後の承継会社の状況（2022年7月1日時点（予定））

①商号	日本工営都市空間株式会社
②所在地	名古屋市東区東桜二丁目17番14号 (同社の東京支店は、東京都荒川区西日暮里二丁目26番2号から、東京都千代田区麹町四丁目2番地 麹町ミッドスクエアに移転予定)
③代表者の役職・氏名	取締役会長 牧村 直樹 取締役社長 吉田 典明
④事業内容	土木、建築等に関するコンサルティング業および市街地開発事業ほか
⑤資本金	1,682百万円
⑥決算期	6月30日

(7) 今後の見通し

本会社分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上